

# 販路開拓支援事業助成金

商談会等にご活用ください。

1 事業者あたり、年間累計 **5万円**まで**商談会等**への**出展費用**や  
自社商品の**アンケート調査費用**を助成します。

出展料

小間料

リース料

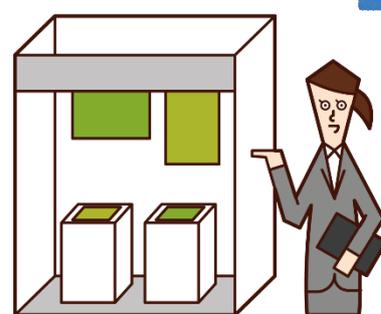
旅費

利府松島商工会が会員事業所に対して

**新たな販路開拓**や**商品ブラッシュアップ**を

図るために参加する商談会や展示会の

出展料や旅費等経費の一部を助成致します



利府松島商工会

# 販路開拓支援事業の手続方法

## 対象事業者

利府松島商工会の会員であり、商談等に出展した後、商談の成否を問わず、商談先との商談内容やアンケート調査結果を利府松島商工会へ報告することが出来る事業者。

## 助成対象

- ①バイヤーとの商談が主たる目的の商談会や展示会、バイヤーとの直接商談等（一般消費者への物品販売等が主たる目的の商談会等は対象外）
  - ②県外で商品ブラッシュアップのためのアンケート調査に出店する展示商談会等（アンケート調査のみを行うための旅費も助成対象です）
- ※①②ともに令和8年1月31日(土)までに終了するものが対象となります。

## 助成対象経費及び助成額等

本助成金の助成対象経費は下記①～④に該当する経費の50%とし、1事業者あたりの助成上限額は最大50,000円とします。※1,000円未満切捨

- ① 出展料……商談会等主催者やアンケート調査場所から請求されるもの
- ② 小間料……商談会等主催者等から請求されるもので、小間製作・組立費含む
- ③ リース料……商談会等主催者やアンケート調査に利用するため請求されるもの
- ④ 旅費………本会旅費規定に基づき1名分（詳細はお問い合わせください）

※複数回の商談会等に分けて助成を受けることも可能です。

# 申請の流れ

## 申請

商談会等開催日 14 日前までに利府松島商工会担当職員との事前協議の上で、次に掲げる書類を提出してください。

- ①（様式第1号）利府松島商工会販路開拓支援事業助成金計画書兼申請書
- ② 商談会等の概要が分かる資料（主催者発行の商談会要領等）

## 助成金交付決定

商工会より（様式第2号）利府松島商工会販路開拓支援事業助成金交付決定書を発行します。

## 商談会等へ参加

## 実績報告

本助成金を申請して採択を受け、商談会等に出展した事業者は、速やかに次に掲げる書類を提出し、出展した商談会等の商談内容を実績報告として取りまとめ、下記の①～④の書類を添えて請求してください。

- ①（様式第3号）利府松島商工会販路開拓支援事業助成金実績報告書兼請求書
- ② 助成対象経費の支払を証明する書類（領収書、振込明細等）
- ③ 商談会等に参加している状況が分かる写真（2枚以上）
- ④ その他、利府松島商工会が必要と定める書類

## 助成金支給

利府松島商工会 受付 午前 8:30～午後 5:15 土日祝日休み

利府事務所：〒981-0104 宮城郡利府町中央2丁目8番3号 TEL：022-356-2124

松島事務所：〒981-0215 宮城郡松島町高城字浜1番27号 TEL：022-354-3422